

近年の協議会提言の概要とその後の取組状況

		提言概要	事業化等の取組
第 27 期	平成 27 年 7 月～ 平成 29 年 6 月	「世界都市・東京を支える情報センターを目指して」提言 【概要】 都立図書館は「世界都市・東京を支える情報センター」を目指すべきであるとし、都民はもとより国内外の人々の利用を視野に入れ、「東京を支える新しい都立図書館のサービス」「広報活動の刷新」「新たな利用環境の構築」の 3 つの視点からの提言が示された。	○オリンピックパラリンピックコーナー、伝統・文化コーナー、Books on japan（日本に関する洋書コーナー）を設置し、日本の伝統文化や東京に関する資料を、まとめて閲覧できる環境を整備 ○都立図書館ホームページを全面リニューアルし、新コンテンツ「オリンピック・パラリンピック世界」の提供、SNS との連携強化、多言語による情報発信の簡易化を実施 ○中央図書館に「調査研究ルーム」「グリーンビューシート」「キッズルーム（授乳室付き）」「交流ルーム」を新設し、快適な閲覧環境を整備
第 28 期	平成 29 年 7 月～ 令和元年 6 月	「これからの都立図書館に必要な利用環境について」提言 【概要】 「利用環境のあり方」を焦点に、「多様な学習形態や利用スタイルに応じた利用環境」「誰もが快適に利用できる環境」の 2 つの視点で整理し、同時に、利用環境に関わる「サービス」「広報」のあり方について提言が示された。	○中央図書館「交流ルーム」「食堂」の机や椅子等を見直し、快適に利用できるよう環境を整備 ○東京情報に関するデジタル化画像を活用した情報発信の強化として画像データ等のオープンデータ化を検討したほか、SNS による定期的な情報発信を実施 ○英語による外国人向けガイダンスを行ったほか、国際交流団体に対し図書館利用の PR を行った。
第 29 期	令和元年 7 月～ 令和 3 年 6 月	「都立図書館ならではのサービスを考える」提言 【概要】 情報通信技術を活用した、都立図書館ならではのサービスについて検討した。短期的に実現できるサービスを中心と	○二次元コードを活用した利用者のデバイスでの電子書籍等の閲覧（令和 5 年度） ○チャットボット及びチャットによるレファレンスサービスの導入（令和 5 年度）

		し、新しい技術を活用した7つの取組について、優先して取り組むべきものの順に3つのグループに分け、提言が示された。	○国立国会図書館の「ジャパンサーチ」に参加し、都立図書館のデジタル化資料への新たなアクセス手段を提供 ○電子書籍サービスの拡充（都内区市町村立図書館等への提供等）
第 30 期	令和 3 年 7 月～ 令和 5 年 6 月	「都立図書館の DX とその先にあるサービス」提言 【概要】 デジタル・トランスフォーメーション（DX）を「ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」と定義し、DX を活用した「目指す都立図書館像」を「いつでもどこでも誰でも利用できる図書館」と設定した。その上で、「図書館における DX による利便性向上」「利用者の変化に応じたサービス」という2つの観点で議論し、多くの取組について提言が示された。	○区市町村立図書館向け研修のオンデマンド配信（令和 5・6 年度） ○デジタルスキルの向上に留意した「東京都立図書館司書職員育成基本方針（第二次）」の策定（令和 5 年度） ○オンライン対面音訳サービスの開始（令和 6 年度） ○OCR（光学文字認識）による視覚障害者等用テキストデータの作成（令和 6 年度） ○外国語電子書籍の提供（令和 6 年度） ○多言語自動翻訳や音声テキスト変換を行う透明ディスプレイの設置（令和 6 年度） ○都立図書館ホームページへの自動翻訳機能の導入（令和 7 年度） ○遠隔複写（PDF 送信）サービスの開始（令和 7 年度）
第 31 期	令和 5 年 7 月～ 令和 7 年 6 月	「都立図書館における DX の推進をめぐる課題と解決の方向性」提言 【概要】 都立図書館が今後、実際に DX を推進し、特に利用者に対してデジタル技術を活用したサービスを提供するにあたり、サービス提供に向けた課題及び解決の方策などについて、個人情報保護法や著作権法など関連の法制度や、技術の進展などを踏まえ検討し、提言した。	今後、提言いただいた取組について事業計画等で検討し、事業化等に取り組む。

第 28 期東京都立図書館協議会（平成 28～29 年度）

「これからの都立図書館に必要な利用環境について

－多様な学びや活動を支える機能－（提言）概要

第 28 期提言は、第 27 期提言「世界都市・東京を支える情報センターを目指して」を更に展開する形で、「利用環境のあり方」を焦点に、「多様な学習形態や利用スタイルに応じた利用環境」「誰もが快適に利用できる環境」の 2 つの視点で整理し、同時に、利用環境に関わる「サービス」「広報」のあり方についても検討を行い、提言を示した。

1 多様な学習形態や利用スタイルに応じた利用環境

（1）情報資源を快適に利用するための環境の整備

多様かつ充実した利用環境の整備として、外部の意見を参考にした居心地の良い空間づくりや各階及び館全体でのゾーニング及びコンセプトの明示が重要である。また、ICT 利用環境の整備や施設の新設・更新の際の取組として、利用者が自由にアクセスできる情報資源の最大化も必要である。

（2）「学ぶ」「調べる」を支える環境の整備

社会に出てからも学び続ける、意欲ある学習者への支援として、都内公立図書館と連携した図書館サービスの広報、ニーズに即した情報提供及び調査研究支援を行っていく必要がある。また、児童・生徒の学びの支援として、積極的な校外学習の受入れや新たなプログラムの開発が期待される。

（3）知的刺激、人と人が出会える場の整備

企画展示及び展示と連動した活動等について、より一層の広報が重要である。また、施設変更後は、入口付近に広くスペースを取った展示コーナーを設置し、入館への動機付けとすると共に、気軽に展示を見られるようにする等の工夫も考えられる。更に、図書館で人と人とがつながり、新たな知的活動や知的刺激に出会える場として、参加者同士、参加者と講師の交流等、双方向的な学習形態の要素を含んだイベントを実施する。

2 誰もが快適に利用できる環境

（1）非来館型サービスの充実

都立図書館の所蔵する情報資源の活用促進のため、ディスカバリーサービスを一層推進していく。

非来館型サービスの仕組みづくりとして、相対的に環境整備が不十分な都内公立図書館等へのオンラインデータベース導入支援、電子書籍の利用体制の整備、バーチャルレファレンスの充実などの検討が望まれる。また都立図書館のサービスや魅力が容易に伝わるウェブデザインの構築も求められる。

（2）外国人に向けたサービスの推進

東京で暮らす外国人、東京を訪れる外国人それぞれに対応した環境整備や他図書館と

の連携を展開していく必要がある。また、大使館との連携強化も求められる。

(3) 潜在的利用者へのアプローチ

都立図書館の利用を促進するために、身近な図書館を利用しているが都立図書館を利用しない、あるいは存在を知らない都民に直接アプローチする取組を行うと同時に、既に都立図書館の存在、サービス、保有する情報資源を知っており、「伝える」ことのできる関係者等へのアプローチを行うことが有効である。また、近隣住民等の利用促進も併せて行っていく。

デジタルアーカイブの活用促進にも引き続き努める。

第 30 期東京都立図書館協議会（令和 3～4 年度）

「都立図書館の DX とその先にあるサービス」（提言）概要

第 30 期提言は、デジタル・トランスフォーメーション（DX）を「ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」と定義し、DX を活用した「目指す都立図書館像」を「いつでもどこでも誰でも利用できる図書館」と設定した。その上で、2 年間にわたり「図書館における DX による利便性向上」「利用者の変化に応じたサービス」という 2 つの観点で議論し、多くの取組を提起し、提言を示した。

1 図書館における DX による利便性向上

「サービスの DX」、「情報資源の DX」、「施設・空間の DX」、「マネジメントの DX」、「DX 推進のリーダー」、「プラットフォーム・既存技術の活用」の 6 つの柱を立て、提言をまとめた。6 つの柱は、それぞれ「攻めの DX」、「守りの DX」に分類することができる。「攻めの DX」は、「サービスの DX」、「情報資源の DX」、「施設・空間の DX」が主に該当し、それによって図書館の競争力を強化し、新たな価値創造力を高めるものである。「守りの DX」は、「マネジメントの DX」、「プラットフォーム・既存技術の活用」が主に関係し、業務効率や生産性向上などを目指すものである。「DX 推進のリーダー」は、「攻めの DX」、「守りの DX」をともに推進するものであり、公立図書館界のリーダーとして DX 推進の旗振り役となることを目指すものである。

1 サービスの DX	(1) レファレンスサービスの DX
	(2) 自宅からコレクションに出会う
	(3) 都内図書館を一つに
	(4) 都立図書館が使用するプラットフォーム
2 情報資源の DX	(1) デジタル資料の充実
	(2) デジタルアーカイブの充実
	(3) コレクションへのアクセス向上
	(4) 迅速正確な収集管理
3 施設・空間の DX	(1) 快適な利用空間
	(2) 新たな価値創造空間
	(3) 働きやすい職場空間
4 マネジメントの DX	(1) 組織体制の改革
	(2) 職員の研修
	(3) EBPM の推進
	(4) 働き方の改革
	(5) 利用者へのリーチ

5 DX 推進のリーダー	(1) 都内図書館や都立学校等との連携強化
	(2) 出版業界団体や関係省庁等への働きかけ
	(3) イベント情報の標準化と共有
6 プラットフォーム・既存技術の活用	(1) プラットフォームの活用
	(2) ICT ツールの活用

2 利用者に応じたサービス

「利用者の変化に応じたサービス」は、状況により図書館利用が難しい利用者群を想定し、主に「図書館利用に障害のある人々」、「日本語以外を母語とする人々」、「高齢の人々」、「働く人々、子ども・子育て中の人々」、「学校教育を受ける人々」の5つの類型を設定した。多様な背景をもつ人々に対して、ユニバーサルデザインの視点も踏まえ、デジタルの力を借りてサービスを届けることとし、提言をまとめた。

1 図書館利用に障害のある人々	(1) 関係者の人材育成支援
	(2) 都内の障害者サービス非実施地域の補完
	(3) テキストデータの製作と提供
	(4) 民間のアクセシブルな電子図書館サービスの基盤整備
	(5) デジタルデータ収集への出版界への働きかけ
2 日本語以外を母語とする人々	(1) 場所を介した交流機会の提供
	(2) デジタル技術を学び合う
	(3) サインシステムと情報発信のこたば
	(4) 図書館の情報発信のあり方
	(5) 多言語絵本の活用
	(6) 多言語電子書籍の提供
3 高齢の人々	(1) デジタル機器利用のサポート
	(2) 利用者のピアサポート等の支援
	(3) 図書リストの公開
4 働く人々、子ども・子育て中の人々	(1) 非来館型のサービス
	(2) オンラインによる読書イベントのホスト
	(3) 子ども向けプログラミング・STEAM 教育
	(4) ビジネス支援のためオンラインによる講座
5 学校教育を受ける人々	(1) 学校向けの電子図書館サービス
	(2) 学校図書館支援センター的機能の強化
	(3) 関係者の人材育成支援